



長谷川 裕一が株式会社はせがわ<8230>株式の変更報告書を提出



東証スタンダード・福証の株式会社はせがわ<8230>について、長谷川 裕一が2026年9月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者である長谷川興産株式会社を吸収合併存続会社、同じく共同保有者である有限会社法隆を吸収合併消滅会社とする吸収合併が令和8年9月1日付で効力を生じたことに伴い、有限会社法隆が消滅し、同社が保有していた株式会社はせがわの普通株式443,676株を長谷川興産株式会社が包括承継したため、長谷川興産株式会社の保有割合が増加したとともに共同保有者が減少した。」によるもの。

報告義務発生日は、2026年9月1日。